

北に育つ

北海道稚内養護学校
学校便り
平成29年7月7日発行
第2号
発行者 首藤 啓美子



「誰もが暮らしやすい地域づくりのために」



北海道稚内養護学校 教頭 高木 美穂

障がいのある人もない人も、ともに生きる社会をつくることを目指し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が昨年4月1日に施行されてから1年が経ちました。「障害者差別解消法」では、役所や会社、お店の人などが、障がいのある人に「合理的配慮をしないこと」も差別になるとされています。「合理的配慮」という言葉自体が難しいですが、要は、「障がいのある人が困っている時に、その人の障がいに合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらおうこと」をいいます。

ところが、先日、新聞に、ある車いすの男性が、空港で飛行機に乗る際に、階段式タラップをはって上がらされていたという記事が載っていました。民間の飛行機会社においては、合理的配慮は努力義務とはいえ、とても残念な対応と言わざるを得ません（その後、会社は対応を陳謝し、昇降機が導入されました）。

この法律ができてから、「何か変わったか？」というと、変わった実感がないと言う人が多いのも事実だと思えます。それでも確実に、役所や学校、会社において、合理的配慮をすることはあたりまえ、それぞれの立場でできることをしよう、障がいのある人もない人もともに暮らしやすい社会にしようと考えている人が少しずつ増えてきているように感じます。私たちが目指すのは、「合理的配慮」という言葉を使わなくても、困っている人がいたら助ける、お互いが支え合う、「思いやりのある社会」なのだと思います。私たちが日々接している稚内養護学校の子供達は、自分の困っていることを表現することに難しさがあります。私たちは、子供達の障がいの特性を理解することはもちろん、子供達一人一人に合った適切な手立てを工夫するとともに、子供達自身が困っていることを自ら主体的に発信できるように手助けすることがとても大切なことだと考えます。

障がいのあるなしにかかわらず、「誰もが暮らしやすい地域づくりのために」、お互いの立場や気持ちを思いやるやさしさをもちながら、それぞれの立場でできることを考え、一歩前へ行動したいと思えます。

運動会の様子



6月11日(日)、第41回運動会が開催されました。この日のために、ポスターや道具作り、学部・全体練習などたくさんの準備をしてきました。これまでの学習や、練習での成果を本番で発揮することができたでしょうか。

昨年度優勝の赤組を先頭に全校生徒が元気良く入場し、運動会がスタートしました。整然とした中で行われた開会式とはガラッと空気が一変し、チームの息が合った声出しとリズムでの応援合戦が、活気あふれる運動会を予感させました。

学部種目のトップを切るのは今年も小学部。それぞれ個に応じた種目が用意されており、工夫を凝らした小道具や障害物を確実に、そして勢いよく突破していきました。新1年生も堂々と自分の役割を果たし、バトンを次の走者に繋ぎました。チーム全員の力を合わせて大きなメダルを完成させました。

中学部は、階段昇降と大きな平均台を渡っていく様子に会場もハラハラドキドキ。みんな上手に渡りきることができ、会場からは自然と拍手喝采。サッカーとバスケのゴールを決めた後はサイコロを転がし、台車に先生を乗せて次の人にバトンタッチ。中学生の力強さが光っていました。

高等部は雨天バージョンの一升瓶水くみりレーを行いました。実は3年前から雨天時用に練習していたこの種目でしたが、幸い晴天続きだったためお蔵入りしていました。コップにたっぷりくんだ水をこぼさないように急いで瓶に注ぎます。慎重かつスピーディーな動きが勝負の分かれ道。外での種目が出来なくて残念でしたが、全員真剣に取り組んでいました。

どの競技や応援にも全力で取り組む姿勢は大変立派で、後日各学部でおこなわれた振り返り学習にも意欲的に取り組む様子が見られました。この運動会をきっかけにして、さらに成長していくことを期待しています。

(文責：石川 徹)

「高等部前期職場実習」



6月26日(月)～6月30日(金)で前期高等部職場実習が行われ、無事に終わることができました。1年生は校内で作業実習を、2年生は学校と特別養護老人ホーム緑風苑で窓清掃を、3年生は各事業所で職場実習に取り組みました。

1年生2人は所属する木工班の作業を中心に、校門前の花壇整備なども行いました。通常日課では3～4校時のみ(金曜日除く)の作業が午前中いっぱい続いたので、疲労も見られましたが、やすりがけの道具を上手に使って5日間に渡って花壇で使う柵作りに取り組むことができました。これを機に「働く」ことの楽しさにも気づいてもらいたいと感じています。

2年生は校内で窓清掃の腕を磨き、3日目からは特別養護老人ホーム緑風苑へ向かいました。今年度はあいにくの天気でしたが、緑風苑の大きな窓を丁寧に磨くことができました。初めは脚立に昇るのも怖がっていた生徒が、進んで昇り高い窓を磨く姿に成長を感じました。教室に戻って来たときには、疲れのせいかわ話もせず、ぼーっとしている様子も見られましたが、それだけ集中して取り組んだからこそ！事後学習では「皆で協力して頑張れた」と振り返ることができました。

3年生は卒業後の進路も見据えてノース工房、はまなす学園、生活介護センターあん、手作り工房どーなつ、サロベツ；マイハート、天北厚生園、北星園、クリーンリースウェルフェアで実習させていただきました。緊張した面持ちでしたが、活動にも次第に慣れ、職場の方の動きを見て、活動の仕方を覚えていく姿に頼もしさも感じました。

職場実習は日頃の学習の成果を発揮する良い機会でもありますが、自分がどんな仕事をしたい、どんな生活をしたいということを考える機会にもなることを願っています。(文責：田中 郁江)



8月の行事予定

- 17日 2学期始業式
- 18日 二計測(小学部)
- 21日 二計測(中学部)
- 22日 二計測(高等部)
- 25日 遠足
- 29日 中学部社会体験学習(～31日まで)